

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 24日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府高石市高砂1丁目6番地 氏 名 三井化学株式会社 大阪工場 執行役員大阪工場長 穴水 孝佳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-268-3506	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井化学株式会社 大阪工場
事業場の所在地	大阪府高石市高砂一丁目6番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	製品出荷額：200,193,619千円
③従業員数	660名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排出量	21.84 t	19879.7 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃水焼却炉での排水処理を継続 ・ 脱水機による汚泥の埋設処分量を削減を継続した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排出量	20 t	19870 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状どうり廃棄物の削減に努める ・ 排水処理施設での汚泥減容化菌テストによる汚泥発生量抑制を計画 ・ ボイラー燃料最適化に伴う燃え殻発生を抑制		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各現場での分別回収の維持管理を継続		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
212.983 t	76554.174 t	42533.551 t	129.393 t
【目標】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
210 t	76500 t	42500 t	130 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
62.64 t	8.213 t	3.23 t	279.88 t
【目標】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
60 t	8.2 t	3.2 t	280 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
安定型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	水銀回収義務付け製品（計測器）
91.06 t	1.096 t	0.00004 t	0.000047 t
【目標】			
安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	回収義務付け製品（計測器）
90 t	1 t	0.001 t	0.001 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
	・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		
	・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	17306.66652 t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	17300 t
	（今後実施する予定の取組）		
	・現状取組みの継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	76554 t	42210.11 t	－ t
【目標】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	76500 t	42198 t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
安定型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	水銀回収義務付け製品（計測器）
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	回収義務付け製品（計測器）
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
安定型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	水銀回収義務付け製品（計測器）
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	回収義務付け製品（計測器）
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全処理委託量	21.84 t	2573.033475 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	21.84 t	2515.892 t
	再生利用業者への 処理委託量	21.84 t	2300.21 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	27.627 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	231.59 t
	（これまでに実施した取組） ・全社方針に従い、埋立処分量のミニマム化を考慮した委託先選定 産業廃棄物排出量に対する埋立処分1%以下 ・定期的な外部処理委託先施設の視察実施、新規委託先は都度視察		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
212.983 t	0.174 t	295.751 t	129.393 t
212.982 t	0.174 t	295.75 t	118.393 t
175.686 t	0 t	240.24 t	77.13 t
21.4 t	0 t	19.06 t	16.95 t
15.898 t	0.173 t	36.45 t	35.313 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
62.64 t	8.213 t	3.23 t	279.88 t
62.64 t	8.073 t	3.23 t	270.53 t
62.64 t	8.073 t	0 t	279.88 t
0 t	0 t	3.23 t	0 t
0 t	0.139 t	0 t	0 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
安定型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	水銀回収義務付け製品（計測器）
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	回収義務付け製品（計測器）
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
安定型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	水銀回収義務付け製品（計測器）
91.06 t	1.096 t	0.00004 t	0.000047 t
91.06 t	0.616 t	0.00004 t	0.000047 t
0 t	1.096 t	0.00004 t	0.000047 t
91.06 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全 処 理 委 託 量	20 t	2570 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	20 t	2400 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20 t	2300 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	30 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	230 t
	(今後実施する予定の取組) ・埋立処分量ミニマム化の継続 ・B C Pによる2社以上処理契約の取組み継続 ・定期的な処理施設の視察継続 ・委託先選定時の優良認定業者優先		
※事務処理欄			

【目標】			
廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
210 t	0.17 t	302 t	130 t
187.913 t	0.174 t	302 t	120 t
170 t	0 t	240 t	80 t
20 t	0 t	20 t	20 t
20 t	0.17 t	0 t	30 t

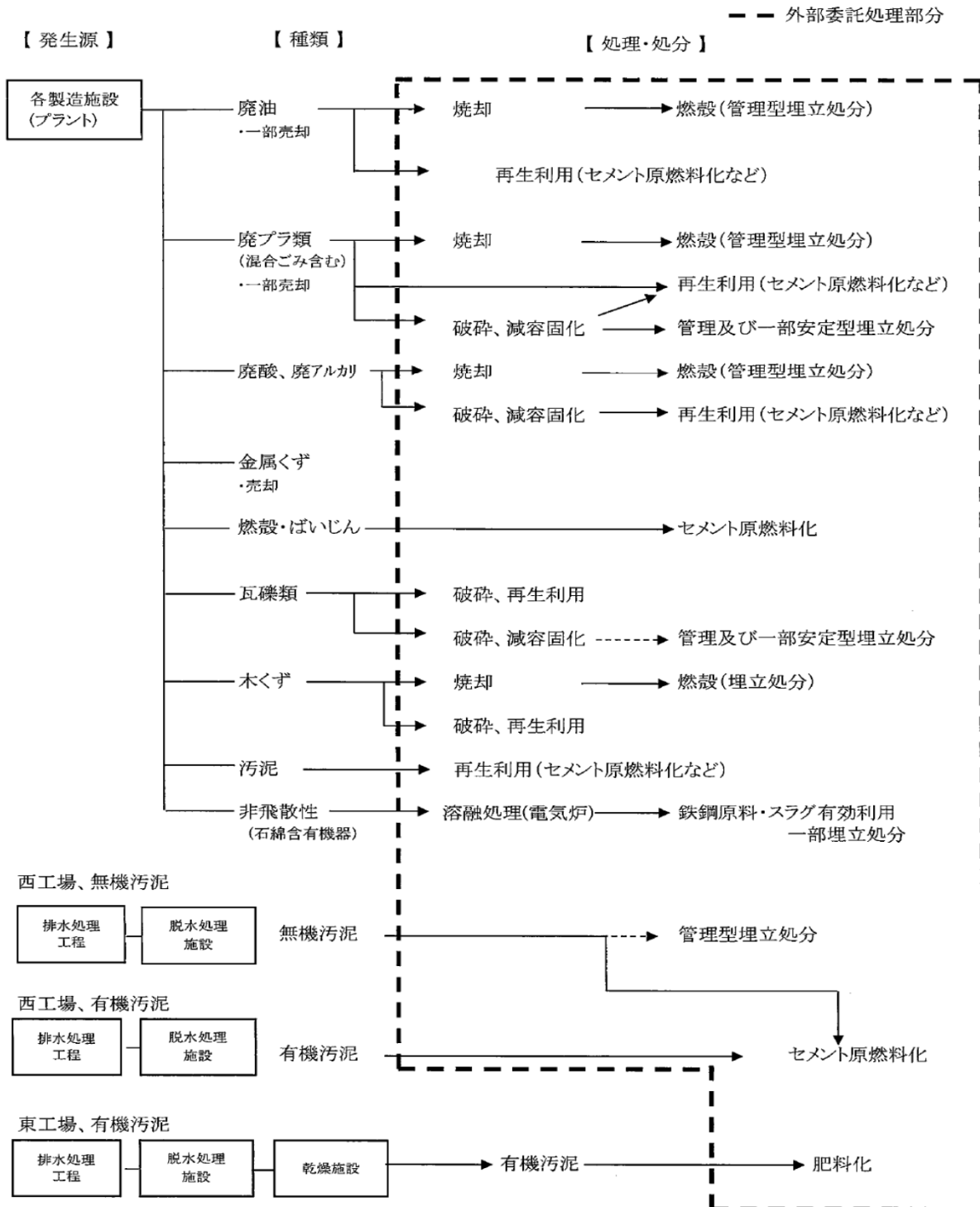
【目標】			
木くず	金属くず	ガラスくず等*1	ばいじん
60 t	8.2 t	3.2 t	280 t
60 t	1 t	3 t	270 t
60 t	7 t	0 t	280 t
0 t	0 t	0.2 t	0 t
0 t	0.2 t	3 t	0 t

【目標】			
安定型混合廃棄物	使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	スイッチ及びリレー	回収義務付け製品 (計測)
90 t	1 t	0.001 t	0.001 t
90 t	1 t	0.001 t	0.001 t
0 t	1 t	0.001 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
90 t	0 t	0 t	0 t

備考

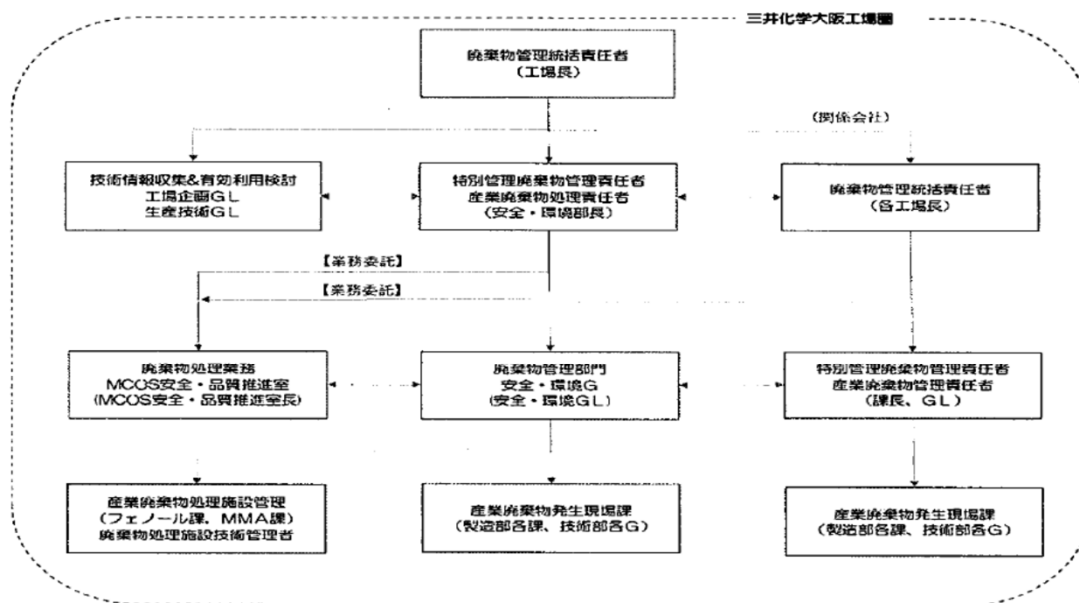
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

◎ 産業廃棄物処理フロー図



【管理体制】

廃棄物の処理にかかる管理組織図



廃棄物管理統括責任者	・ 工場の廃棄物等に関する全般的な業務を統括する
特別管理産業廃棄物責任者 産業廃棄物管理責任者	・ 統括責任者を補佐し、廃棄物管理における講ずべき措置について指導・助言 ・ 管理下における廃棄物管理に関して講ずべき措置の実施
産業廃棄物発生現場課	・ 廃棄物の保管、取扱い等の管理 ・ 廃棄物排出量、性状及びデータの集約、管理 ・ 廃棄物の減量化、再資源化に努める ・ 樹脂ベレット等の逸損防止に努める ・ 電子マニフェストシステム交付、処理状況の確認
廃棄物処理業務管理部門	・ 廃棄物処理処分に関する業者の選定、処理委託の管理 ・ 委託する業者の許可証及び処理施設等の確認 ・ 委託契約の締結手続き及び発注業務 ・ 廃棄物適正処理費用の算出 ・ 廃棄物の減量化及び有効利用のための検討 ・ 廃棄物に関する情報の収集
廃棄物管理部門	・ 産業廃棄物処理状況把握、業務の管理 ・ 廃棄物管理に関する指導及び助言 ・ 処理事業者の資格認定審査並びに承認 ・ 処理処分業者の査察、適正な処理処分の確認 ・ 法令等で定められた報告書等の作成及び提出 ・ 最新の知見、情報収集
技術情報収集 有効利用検討部門	・ 工場内廃棄物処理に関する技術情報収集及び支援 ・ 工場内処理計画の企画立案 ・ 経済性の向上に関する調査 ・ 廃棄物処理に関する技術情報収集 ・ 廃棄物有効利用、減量化に関する調査、検討の支援